

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度 第2回美幌町行政改革推進委員会
開 催 日 時	平成28年10月28日(金) 18時30分 開会 19時58分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ 会議室1
出 席 者 氏 名	委員 森委員、久山委員、大津委員、梶委員、志布委員、白石委員、 中川委員、早川委員、福田委員 町 広島総務部長、小室政策主幹、大場契約財産主幹、 竹下施設計画担当主査
欠 席 者 氏 名	倉知委員
事務局職員職氏名	伊藤政策担当主査、長尾政策担当
議 題	1 第4次美幌町行政改革大綱骨子(案)について 2 公共施設等総合管理計画について 3 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	1名(報道機関)
資 料 の 名 称	・第5次美幌町行政改革実施計画【平成27年度実施結果】 の訂正について ・悪質滞納者について ・第4次行政改革大綱の骨子(案)
会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全部記録
	☒ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長（司会）	皆さまおばんでございます。定刻前ですが、委員の皆様がお揃いですので、只今から第2回目の行政改革推進委員会を開催させていただきたいと思います。 まず始めに、森会長よりご挨拶をお願いいたします。
森会長（挨拶）	皆さまおばんでございます。今日は、先週から聞いておりました公共施設等総合管理計画について、皆さまのご意見を聞きながら、細かいところはできないかもしれませんが、こういうことができるのかできないのかということら始めますので、よろしくお願いいたします。 それでは、レジュメに従い、第4次行政改革大綱の骨子（案）について事務局の方から説明いただきますけれども、その前に前回ご質問のありました、悪質滞納者というのは、どういう人のことを言うのか、また、どの位いるのかということについてお答えいただきます。
小室政策主幹（説明）	皆さまどうもご苦労さまでございます。私の方から悪質滞納者の関係、前回ご質問のあった部分についてご説明させていただきたいと思います。資料として、皆さまのお手元に「悪質滞納者について」というものがあるかと思います。こちらに沿って説明させていただきたいと思います。 悪質滞納者についてですが、定義的には6つのいずれかに該当する者を悪質滞納者ということでございます。 1つ目は、納税交渉に応じない者、2つ目は、納税交渉に応じるが、納税意思を示さない者、3つ目としては、再三にわたって督促状及び催告状を送付しても納税の意思を示さない者、4つ目は、納税誓約が提出されていても納付計画を常に破棄する者、5つ目として、行政に対する不平、不満を理由に納税を拒否する者、6つ目は担税力がありながら納税催告に応じず納税意思を示さない者、今申し上げた6項目のいずれかに該当する方を悪質滞納者として定義いたしました。 平成27年度決算時において、町道民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税の収入未済額は、2億1835万3千円、滞納者数は、例えば町道民税と軽自動車税の滞納がある場合は1名として集計しておりますが、637名となっており、この内、悪質滞納者の収入未済額は、4578万9千円、滞納者数は、100名となっております。また、滞納全体に占める悪質滞納者の割合は、収入未済額で20.97%、滞納者数で15.70%となっており、内訳といたしましては、裏面に参考として書いてございますので、ご覧いただきたいと思います。悪質滞納者100名のうち町内が71名、町外が29名、悪質滞納者の割合は、町内が収入未済額で15.44%、滞納者数で11.15%、町外者は収入未済額で5.53%、滞納者数で4.55%となっております。 また、補足がありますので、伊藤主査から説明をお願いいたします。
伊藤政策担当主査（補足説明）	こちらは27年度決算額での結果となっております。前年度対比では、滞納者の数も637名から74名減っているという結果を税務から聞いておりますので、確実に滞納整理については積極的に進めている状況となっております。
森会長（司会）	何かご意見ありますか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大津委員	資料を提出いただき、ありがとうございます。納税の貢献性ということからいきまして、この数字はどうなのでしょう。
森会長（司会）	他の町と比べて美幌町が少ない方だとか、多い方だとかはどうなのでしょう。
広島総務部長	滞納繰越額については比較できるのですが、悪質滞納者がどの程度いるかというのはどこも公表していない。悪質滞納者という定義がありませんので、美幌町ではこの6項目を作りました。統一してこのような基準が悪質滞納者という訳ではないのです。 ですから、これが基準としてあって、その割合が何%となるとどの町村でもわかりますが、定義が違うので。 基本的には納税の意思を示さない者はどの町でも悪質滞納者ということだとは思いますが。
森会長(司会)	納税者比でいくと何人というものは出なくても、何%というのはあると思います。ただ基準が違うので一概にはなりませんね。
広島総務部長	この中で率的に高いのは、3番と4番だと思います。納税誓約書を出すのですが、送っても再三に渡って約束を守らない方というのが、件数的に一番多いと思います。
志布委員	督促状を再三に渡って送付しているとありますが、1年間にどの位出しているのでしょうか。
伊藤政策担当主査	参考までに、27年度実績で督促状が100,668件、催告書が1,964件となっております。
小室政策主幹	督促状というのは第1回目しか出せない。その後は催告という形になります。なので、少し納期が遅れて納めている方についても督促状は送付せざるを得ない。その後は催告書を送付しております。
森会長（司会）	これは悪質と関係ないかもしれないけれど、今はコンビニでも納められる。これはどの位になっておりますか。
広島総務部長	率的には多いですが、まだ口座振替の方が多いです。
小室政策担当主査	昔はよく、帰りが遅いから納めたくても納められないというような言い訳をされておりましたが、今はそのような言い訳はできなくなってきました。
早川委員	よく郵便局にも持って来てくださる方が多いですが、少し減ったかなと思います。
森会長（司会）	よろしいですか。それでは大綱の説明をお願いいたします。
伊藤政策担当主査	それでは大綱の説明の前に、第5次美幌町行政改革実施計画27年度実施結果について前回の会議で報告させていただいたのですが、訂正に

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会） 伊藤政策担当主査 （概要説明）	ついてということ1枚資料をお配りしています。訂正箇所につきましては、22ページのNo.43「定員の適正管理」の進捗状況です。こちらの取組み内容につきまして、障がい者雇用率というものがございまして、この度27年度の実績において、26年度では教育委員会は2.7%という数字が載っているのですが、27年度の状況は0%となっております。こちらは、この対象となる方が退職されて、それによって0%になったということでもあります。そうしますと、結果的に、「B 計画どおり」ではなく「C 計画を下回る」ということになりますので、こちらを訂正させていただきます。 よろしいですか。 それでは大綱の骨子についてお願いします。 議題（1） 第4次美幌町行政改革大綱骨子（案）について それでは、大綱骨子（案）について説明させていただきます。 資料1、A4縦のものがありますが、こちらは昨年までの会議で大綱策定までの流れ及び考え方について説明をさせていただいた経過がありまして、その後大分期間が空いて大変申し訳ございませんが、一度お示しさせていただいております。こちらが、その大綱策定の考え方をまとめた物となっております。今回は、この大綱骨子（案）についてのご意見をいただくところまでお話しをさせていただいておりますが、特にご意見の方は出ておりませんでした。 今回、同じものなのですが、こちらの骨子（案）をお配りさせていただきましたが、「大綱骨子」について再度確認していただき、一旦これを固めて素案の方へ進めていきたいと考えております。そのため、今回改めてお配りさせていただきました。 こちらについて簡単に説明させていただきますと、上の方からこれまでの取組みというものが大綱と実施計画のこれまでの実施経過が載っております。 次に次期行政改革への課題としまして、こちらの第3次行政改革大綱の理念を継承し、それを一層発展・強化するというので、新しい大綱の組み立てをしていこうというものです。 策定の趣旨に関しましては、こちらに記載のとおり、第6期総合計画に掲げるまちづくりの実現に向けて事業効果の最大化を図るための視点や方策を示すというものを趣旨と考えまして、計画期間は平成38年度まで、こちらで総合計画の期間に合わせた形で考えております。 続きまして、基本理念に移ります。中ほどの太い枠に入っているものなのですが、町民満足度の向上を目指した、持続可能な行財政運営の確立ということで、設定をさせていただいております。 次に、基本方針を3つ設定しております。こちらは基本理念の実現に向けた基本方針として、町民満足度の向上、町民参加と協働の推進、効率的な行財政運営の3つを立てております。 最後に、より具体的なものとして、推進項目を、事務事業の改善、地域力の向上、行財政運営基盤の強化、公有財産の適正管理、という4つの設定を基に大綱の骨子をまとめた次第であります。また、推進項目については実施計画策定の過程において必要に応じて見直すものも視野に入れながら定めていきたいと考えております。こちらが平成27年度の

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	会において説明をさせていただいた内容でございます。以上、骨子案の説明を終わります。 この骨子（案）について何かご意見はございませんか。 （なし） 実施計画等細かいものであれば意見は出るのかと思いますが、大綱は特に意見は出ないと思います。 それでは次の議題、公共施設等総合管理計画について事務局から説明をお願いいたします。
大場契約財産主幹	それでは、初めての方もおられますので、改めまして、契約財産主幹の大場と申します。
竹下施設計画担当主査	財務グループ竹下と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。
大場契約財産主幹 （概要説明）	<u>議題（２）</u> <u>公共施設等総合管理計画について</u> それでは始めに、前回資料をＡ３版に拡大したものを配布するとお話ししましたが、配布をしてございません。誠に申し訳ございません。本日何部かご用意しておりますので、Ａ３版をご希望の方おられましたら遠慮なく言ってください。 それでは、まず本日の進め方をご説明いたします。前回の会議に欠席された方もおられますが、前回ご説明させていただきましたとおり、本日は、Ａ３縦の「計画の骨子」と、Ａ４版「分野別調書」について、ご意見を伺って参りたいと存じます。 まず先に、Ａ３縦「計画の骨子」についてご意見を伺います。これにつきましては、国から示されております「策定指針」に基づくものでありますので、何かご意見等がありましたら、いただきたいと思います。 続いて、Ａ４版「分野別調書」について、こちらに関しましては、「集会施設」や「社会教育施設」などの分野別にご意見を伺いたいのですが、特にご意見をいただきたいのは、「２ 今後の方針」と「４ ひとつがつながる場所としての役割」の記述に対するものです。 「２ 今後の方針」につきましては、今後３０年間の施設の在り方について、修正すべき点や、抜け落ちている観点などを中心にお伺いしたいと存じます。 堅い言葉になってしまいましたが、例えば、「こう記載されているが、こういうのはどうだろうか」とか、「将来的には、こういう方向もあるのでは」とか、そのようなご意見をお聞かせいただきたいと思います。 もう一つ、「４ ひとつがつながる場所としての役割」につきましては、メインコンセプトである「つながる場所」になるよう、役割を記載しておりますが、こちらについても、先ほどと同様に、「こういう繋がりはどうだろうか、この繋がりも考えられるのでは」など、アイディアをいただければと存じます。 また、事前に質問等ご意見をいただいております。それにつきまして

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	は、その質問等がありました分野別のときに、内容と回答をご報告させていただきます。 全体としての削減の目標については、人口の推移などから算出した全体の目標です。それを分野ごとに整理しているものですので、削減目標が多いのか、少ないのかなどについて議論することではありませんし、また、「この施設は何年に建て替える。」ということを全て明記する計画でもございません。人口規模に合った施設の規模というのは避けられないことなので、そういった中で、どのような姿が望ましいのか、どのような方向性で整備して行くかについてのご意見をいただきたいと思います。 また、本日いただいたご意見につきましては、前回の会議でもご了承いただきましたとおり、この場でお答えできる部分と、一度持ち帰らせていただき、施設担当と協議いたし、その結果、計画に反映できるものは、盛り込んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 最後に、1つお詫びがございます。今の分野別調書なのですが、1枚目、2施設のサービス評価としてコストと利用人数を記載しているのですが、この数字について、各施設によっては職員人件費が入っているものと、入っていないものがあり、また、代表的な施設に経費を全て入れているなど、もう少し精査が必要な状態でありました。次回以降の会議で、修正したものを配付させていただきたいと思いますのでご容赦願います。数値が変わることによって、評価も変わることとなりますが、この評価はあくまで更新時等における一つの物差しとして整理するもので、Aだから更新する、Dだからしないといったものではありませんので、よろしくお願いいたします。以上、本日の進め方でございます。
森会長（司会）	実施方法については次回以降にやるのかい。
竹下施設計画担当主査	次回以降というか、これは骨子なので、こういうような項目を載せていきますという了承をいただいて、これを基に計画書の素案を今作ってまいりまして、それを完成次第お示ししたいと思います。
大場契約財産主幹	イメージとしまして、この骨子を基に冊子にしていき、それぞれこれを基に、また文言等で記載した計画書を考えております。
森会長（司会）	わかりました。 それでは分野別の説明をお願いいたします。
竹下施設計画担当主査 （概要説明）	それでは分野ごとに説明をさせていただきたいと思います。 まずは、1番の集会施設からご意見を伺ってまいりたいと思います。 集会施設につきましては、31施設ございます。中には空いた公共施設を利用している集会室も多くございます。 1枚めぐりまして、今後の方針について2点ほど掲載しておりますが、地域の現状に沿った施設配置を目指して行くという方針を立てているものでございます。真ん中に目標を記載してございますが、目標としましては全体目標の30%削減に加え、バリアフリー化など対応による増設見合い、また、元小学校などを使っている施設もございますので、更新時に適正規模にすることとし、全体で45%の削減としております。 4番目のコンセプトにつきましては、他世代交流の場としての利用を

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	目指そうとすることを記載しております。 簡単ですが集会施設につきましては、以上でございます。 集会施設についてご質問やご意見等があればお願いします。 それではまず私から。同じ自治会で2つも3つも持っていたりするのですが、例えば古梅は総合センターという建物を3つ持っていますね。その他、田中、報徳も3つ、それから、南、日並、これはどういうことですか。
竹下施設計画担当主査	こちらですね、古梅を例にとりて20～22番なのですけど、こちら財産台帳というものを町で整理しております、財産台帳ごとの説明書となっております。古梅総合センターというのは、元々古梅の小学校を利用している施設でございます、古梅の小学校の元の体育館と校舎と収蔵庫いわゆる物置みたいなところなのですが、箱が3つに分かれているのです。それを全て集会室という整理で町は所有しているということになってございます。基本的には自治会で1つというよりは、むしろ複数自治会で集会室を使っているとか、そのようなことになっているはずであります。 農村地区につきましては、1つのエリアで1つの集会室となっております。
森会長（司会）	複数持っているのはだいたい農村地区ですよ。
竹下施設計画担当主査	財産管理上2つに記載を分けているだけで、田中についても、この16番が普通の集会室で、17番のトイレを財産管理上別に分けております。それで項目が2つになっているのですけれど、箱としては1つということになっております。少しややこしいですが。
広島総務部長	集会室自体を1つの自治会で2つの施設を持っているというのはありません。建物で区分しているだけで、1つの建物の中の集会室とトイレ分を財産管理上分けているだけで建物は全部1棟で持っています。
森会長（司会）	そうすると将来どうなのですか。集会施設が大き過ぎるとか。古梅とか人口規模に対して。それは整理できるのか。
広島総務部長	当然そういうことを前提としながら今回、相対的でいけば45%の面積の減少を掲げるということでございます。
大場施設計画主幹	今の部分で説明しますと、例えば古梅を例にして、今この大きさがあり、それを将来的に見込んだときに、こうなりますよといったイメージです。
森会長（司会）	3つも4つも持っているのはどういうことなのかと思った。 それではまた私から質問よろしいでしょうか。 まずこの統廃合するといった問題で、資料を見ると評価のDとかあり、この評価というものはどういう風に作った評価なのですか。
竹下施設計画担当主査	評価は3つ基準を持ってございまして、左から順に説明しますと、まず1つ目の施設状況評価というのは単純な老朽具合で、新しければAに

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	近く、古ければDに近いという評価をしております。 真ん中の施設サービス評価は、利用人数に対して運営コストがどれ位かかっているかという割合で、利用人数は多いがコストがかかっていなければAに近付き、コストはたくさんかかっているけれど利用人数が少ない場合はDに近づくということでございます。 3つ目は、大きさに対して利用人数はどれ位いるのか。これは、大きい施設なのに利用人数が少ない場合はDに近付き、小さい施設でも利用人数が多ければAに近付きます。 というような3つの観点から総合評価でA B C Dの割り振りをしているのですが、先ほどもご説明しましたとおり、Dだからといって廃止しようということではなく、Dであれば、例えば、コストの割に大き過ぎるのではないかと、コストがかかり過ぎているのではないかと、物自体が大き過ぎるのではないかとというような分析ができるということになります。
森会長（司会）	わかりました。他に質問ありますか。
中川委員	資料を見るとかなり老朽化が進んでいることがわかります。将来的に改修等を考える必要があるのかなと思いました。
広島総務部長	集会施設だけではなく、公共施設は相対的に老朽化してきております。十何年前まで緊縮財政の中でほとんど施設整備をして来なく、ほとんどの施設がその前に建てられたものですから、経過年数自体が相当経っております。老朽化もしているもので、当然更新しなくてはいけない施設も今後出てきます。ただ、先にあるのは人口減少を迎えた時に、今まで1つの単位自治会の中で集会室があったものが、2つの自治会で使うことができないかとか、そういう形で集約していかないと、施設自体の維持はできなくなるだろうと。人口減少の中で当然就業人口が減るわけですから、入ってくる税の収入も減ってくるという中でいけば、今の公共施設の維持は無理ですということです。なので、必要な施設の大きさと、どこで対象として使っていただくかというのは、更新の時期に相当協議をしなくてはいけないと思っておりますが、基本的には同じ大きさで建て直すということについては、今後は難しいだろうと考えております。
森会長（司会）	この利用人数というのは、自治会によって集会の多いところと少ないところがあって、これだけで評価するのは難しい。人口があれば良い。 例えば古梅は人口は少ないのでしょうけれど、利用人数は572人。その割には豊岡等と比べると、古梅は人口が多いように見える。 ですから、本州と違って北海道は広い面積だから、人数が減ったから今度福住と一緒にしてくれといったことはできませんよね。町中は割と自治会の区域が近いから、青稻会館みたいに使えますよね。その辺を少し考えて整備するときにはやっていただきたい。統廃合するときには市街地と農村地区で全然違ってきます。
広島総務部長	それは当然考慮しないといけないことです。コミュニティの場として考えると、よっぽど人口が減ってきたから、逆に言うと集会室を維持できないということも出てくると思います。集会室は作ったのは良いが、人口が減って来て、維持費だけで莫大なお金がかかって維持できないということも今後は出てくる可能性があるもので、それらを含めて考えな

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	くてはいけないと思います。 森会長（司会） 農村地区にある、作業準備休憩室というのは何ですか。 竹下施設計画担当主査 これは補助金等で、農業系の補助金で建てた施設です。 森会長（司会） こういうところを縮めるわけにはいかないのかと思う。面積も大きいので。 竹下施設計画担当主査 はい。農村地区と市街地区の考え方は別に持ちます。 志布委員 報徳のつどうむはこの中に入っているのですか。 竹下施設計画担当主査 13、14、15番に入っております。 福田委員 よろしいでしょうか。先ほど出た古梅の体育館は572人使われているとなっておりますが、管理棟に数字が入っていないのはなぜですか。 竹下施設計画担当主査 これは、本来21番に記載すべき内容が20番に寄せてしまっているのです。管理棟というのがいわゆる集会施設の部分なので、本来的だと21番に入れるということでした。 福田委員 そうすると名称の違いとして、例えば5番の登栄の集会室と登栄の体育館、体育館は基本的には、そこでスポーツをやったりしても数字は表れて来ないのですか。チェックしていないのですか。 竹下施設計画担当主査 厳密に言うと体育館の利用は何人、集会室の利用は何人と分けるべきなのでしょうけれども、これはあくまで自治会の方に何人利用されていますかという管理をお願いして報告をもらっているのです。そういうような体育館は何人という分け方をしていないので寄せているのですけれども、今なるべく分けるようにしてくださいとお願いしているところがあります。 福田委員 それともう1つだけ。9番の元町の集会室のこの数字は、元町自治会あるいは自治会活動の人の数字ですか。それとも町の行事もやっているのもそういうものも含まれているのですか。 竹下施設計画担当主査 はい。入っております。これは利用している人数の総計ですので。 福田委員 そうすると、色々な人が使っている場合と自治会だけしか使っていない場合とがあると思うのですけれど、ここに書いてあるように、今後は子育て世代の利用、学生の利用、高齢者の利用が可能になるように幅広く使えるように変更して行くわけですか。 竹下施設計画担当主査 これは担当に聞いた考えで、まだコンクリートの考えではないと思うのですが、集会室の利用は今主に地域用水広報館のような、間口を広げて使っているような施設ばかりではなく、主に役員会だとか、老人クラブの集まりだとか、そういったものに使われているところがあるということです。これからは、ここに書かれているような多世代の方が利用し

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	やすいような集会施設を新たに建てる場合には、意識して更新して行きたいというような考えだそうです。 ですので、イベント等に使えるかどうかは別ですが、少なくともそこを利用される地域の方たちの色んな世代が使いやすいものを目指したいという風に聞いております。
久山委員	少しピントが違うかもしれませんが、施設の管理体制というのは基本的にはどのようになっているのですか。自治会に委託しているだとか、お金の部分だとか。
広島総務部長	指定管理ですので、基本的に町は光熱水費の基本料位しか負担しておらず、あとは自治会で負担していただくか、使用料をいただいて運営費に充てるとかという形で各自治体をお願いしている。ということで人口が減って、利用が減って来ると、会館があることで自治会費を高くしないと会館が運営できないといったことも将来起きてくることも想定されます。それらも含めて自治会とは相当話していかなければいけないだろうと思います。 何でも建て替えするときは大きければ良いというものではなく、将来を見越して、この程度の大きさであれば自治会で維持管理できるというように考慮しながら、建て替えを進めるといった形でやっていかなければならないと思います。
白石委員	1つだけ言わせてください。こういう公共施設を使って、収入が入るからといって安易に貸して欲しくない。どんな人が入って来るかはわからないので、そこら辺を見極めるのは、管理人さんの力だけでは難しいのかなと。周知徹底をしないと、今のところ消費者協会に被害届は来ていないですけど、そういう恐れもありますので、お願いしたいと思います。
森会長（司会）	おそらくこれは統廃合を進めて行くと、このような問題は出て来るのかと思います。 その他ありますか。
大津委員	町内に67の自治会があるのですが、集会室は21ですから、供用しているところもありますが、46の自治会には集会室が無いと。地域のコミュニティの場や、多世代が利用しやすい場、学生・高齢者が利用しやすい施設づくりをお願いしたい。希望としては1自治会に1つの集会室を。
広島総務部長	おそらく望ましいのは1自治会1集会室なのでしょうけれど、ただ先を考えたときにそれを維持できないですよといったことで今回の計画を作っております。というのは、建設をする方も、維持をする方も、1自治会で1つの集会室を抱えて、それを何十年も維持できるのでしょうか。そのようなことを考えて、相対的に45%程集会室では床面積を減らしていかないといけません。美幌町で作ったは良いけれども維持できなくてそのままになるものが出てきます。それは費用対効果で考えれば1番やってはいけないことなので、それらを考えたときにどうすべきかということ。この計画の中では、1自治会に1集会室ということは基本的に考えられませんので、ご理解いただきたい。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	質問よろしいですか。 美禽は先人が自分たちの力で建てた集会室なのですけど、もう古くなって、将来町の援助が無ければ補修も改築も出来ない。そういう自治会が多いと思います。大津さんが言いましたように自前で持っている自治会は40いくつあると思います。それは将来そういう問題が出て来る。そうするとこれに関連する恐れがあります。その予算も考えなくてはいけない。減らすだけではなくて、自前の自治会が町へ補助や援助の要求をしてくるのではないかと。
広島総務部長	それは財政的な問題ですが、それは当然出て来ると思います。ただ建て替えをするときに、基本的には今の大きさでよろしいのでしょうか。美禽の会館で考えれば、元々グリーンタウンが無かったときの会館ですから、人口の規模でいけば集会室としては小さいのかなと。そういうことを考慮しながら、減らすだけではなく、少し大きくしないと自治会員の収容はできないといったことも出て来るので、ケースバイケースで考えて行くことになろうかと思います。
森会長（司会）	それでは次に進んでよろしいでしょうか。 説明をお願いします。
竹下施設計画担当主査 （概要説明）	それでは簡単にご説明させていただきます。3Pをご覧ください。こちら社会教育施設の一覧でございます。 図書館からマナビティセンターまでの16施設で区分してございまして、集会施設とは異なりまして、図書館、博物館、野球場など、1種類しかない施設が多くございます。 1枚めくりまして、今後の方針につきまして記載されておりますが、施設ごとに実情に応じた内容を記載しておりまして、例えば図書館については蔵書数が増えていることと、博物館については施設内の改修整備について、町民会館は、改築工事とびほ一るとの連携について、びほ一は更なる充実について、スポーツ施設については、総合計画にも記載されておりました室内他目的施設の整備について、マナビティセンターは他施設の有効活用などについて記載しております。 もう1枚めくりまして、一番上に目標の算出根拠がございます。社会教育施設につきましては、1種1施設しかないものも数多くありまして、全体の削減目標によることが難しいことや、利用実態に合わせたスケールアップ、増築も考えないといけない施設もあります。また、空き施設の有効活用なども行いながら、合計で10%の削減を目標としております。つながる場所としては、各施設が文化スポーツの拠点として活用できるよう記載しております。簡単ですが、以上でございます。
森会長（司会）	それでは、社会教育施設についてご意見いただきたいと思います。
大津委員	図書館の建て替えはいつ頃を予定しているのですか。
広島総務部長	蔵書数や建築年度を考えたときに、当然無くすわけにはいけないので建て替えはやらなくてはならない。ただそのときの規模については、どの程度本を収蔵することが必要なのかや、図書館規模として何が必要なのか等を含めて検討した中で、大きさや場所についてもそれに合った場

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	所で決定していくということです。今のところは全然白紙の状態、具体的には何もありません。 ただこれは長い計画なので、この間では間違いなく建て替えなくては いけません。
福田委員	素朴な疑問ですが、図書館の本は増えて行くのですか。
竹下施設計画担当主査	基本的には増えます。なぜかと言うと、例えば平成6年度版の本があ ったとしますと、7年度版、8年度版と買って行くと普通は古いのを捨て たいくなるのですが、6年度版に書いてあるそれが知りたいということ もあるので、本は読めなくなる位古くならない限りは全て保管するので、 増えて行く構造だそうです。 ただ、町民1人当たり何冊の本を持つのが良いのかという基準がござい まして、14万冊というのは文科省が推奨している基準から見ると、 さほど多くなく、適正に近い蔵書数だと聞いております。
中川委員	私がいたときは13万冊でした。辞めて3年経ちますが、約1万冊増 えております。 今説明があったように必ず保管しておかないといけないもや、大衆小 説のようなものは町民に還元しておりますので増えるばかりではありま せん。
福田委員	地方の図書館では本は現物での保管という方針なのですか。
広島総務部長	電子化するのもそうですが、財務負担が出てきますので、国としてそ ういう方向性で行くということであれば、おそらくそうなると思います。
竹下施設計画担当主査	それは担当にも確認したいと思います。
久山委員	旧美中にもだいぶ置いているのですか。
大場契約財産主幹	冊数につきましては原課に確認させていただき、次回回答いたします。
竹下施設計画担当主査	4千冊を旧美中と役場の古い分庁舎に何冊かずつ置いております。
森会長（司会）	これは割と削減目標が先ほどと比べて少ないですね。
広島総務部長	1つの施設しかないというものが多いからです。
森会長（司会）	例えばスポセンは渡り廊下で2つになっているので、将来は1つにで きるのではないかと思います。もし建て替えることができるのならばで すが。 また図書館の話ですが、図書館の建て替えするとき集会室を併設すれ ば良いと思います。網走のエコーセンターは集会室もたくさんありホー ルもあります。
竹下施設計画担当主査	他の施設との併設や統合については、検討する1つの材料になろうか と思います。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	建設場所によってはその周辺の自治会の集会場と併せたりといったようなことは頭に入れておいて欲しいです。 その他ありますか。
白石委員	あちこちに点在してたくさん作るより、まとめて駐車場もたくさんあった方が良いのかと思いますが、土地が無いなとも思います。点在するより皆がそこに集まった方が良いと思います。
森会長（司会）	確かに町民会館建て替えても駐車場が無いですよ。催しものがあると周りに違法駐車ばかり。 他ありませんか。
早川委員	この会議ですぐわない発言かもしれませんが、私は今20代から40代までの方たちが集まって、若者のグループで美幌町のことを勉強していこうという会みたいなことをやっていて、博物館の話が出て来たことがあって、博物館の必要性が若い世代にはあまりわからなくて、これだけの費用がかかっていて、でも利用者が少なくてという話が出ておりました。ふるさと美幌の自然や歴史とかも大事だと思うので、例えば今後新しく図書館を建てるのであれば、一緒にするということを考えたりできないのでしょうか。博物館は博物館で残すものなののでしょうか。
広島総務部長	施設の建て替えをするときに、ニーズがどの程度あるかや、大きさや機能が最低限どの位必要なのかというのは検討しなくてはなりません。 もう1つはどこかに併設できないのかというのは、博物館だけではなくて、全てにおいて検討しなくてははいけません。
白石委員	博物館は昔に比べて凄く変わりました。色々なイベントもあって努力しているとは思いますが。
森会長（司会）	他に意見はございますか。 (なし) 無いようですので、社会教育施設はこれで終わります。
竹下施設計画担当主査	事務局から1点よろしいでしょうか。前回の会議のとき、また、欠席された方にも、質問が事前であればというシートをお配りしております。任意様式でもかまいませんが、次回以降の会議までにご質問だとかご意見だとか先にいただけるものがあれば、事務局までお寄せいただければ準備して参りたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。
森会長（司会）	ということで本日の会議は終了いたします。 ご苦労さまでした。